

薬剤管理指導料算定件数

● 項目の解説

薬剤管理指導管理料は、医師の同意を得て薬剤師が直接入院患者の服薬指導を行うもので、薬剤に関する注意及び効果、副作用等に関する状況把握を含みます。有効かつ安全な薬物療法がおこなわれていることを担保するものであり、より高い算定件数が望まれます。

● 当院の実績



● 定 義

医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数です。

● 算 式

実数

退院時薬剤情報管理指導料 算定件数

● 当院の実績



● 定 義

医科診療報酬点数表における、「B014 退院時薬剤情報管理指導料」の算定件数です。

● 算 式

実数